

2022 年 10 月 1 日

お客様各位

中小企業支援株式会社

弊社電気料金種別定義書改定のお知らせ

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は地政学的リスクや自然災害等による通常の範囲を超えた市場環境の激変に備えると共に、状況改善時には速やかにお客様へ還元するため、2022 年 10 月 1 日付けで電気供給約款を下記のとおり改定することと致しました。本改定は電気供給約款 I 総則 2 供給約款の変更(1)に記載した「その他当社が必要と判断したとき」に基づくものであります。

謹白

記

1. 主な改定内容

(1) 卸電力調整額の導入（新設）

A < B の場合、卸電力調整額（還元） = (A - B) × (1 + 消費税率) × 使用電力量 (kWh)

A > C の場合、卸電力調整額（追加） = (A - C) × (1 + 消費税率) × 使用電力量 (kWh)

A 検針日の当月の 1 日～末日における日本卸電力取引所 (JEPX) が公表するエリアプライスの平均値

B 弊社が定める還元調整基準単価（下表のとおり）

C 弊社が定める追加調整基準単価（下表のとおり）

税抜	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
	電力エリア	電力エリア	電力エリア	電力エリア	電力エリア	電力エリア	電力エリア	電力エリア	電力エリア
B 還元基準値	11.50 円	11.00 円	9.00 円	7.00 円	8.50 円	8.00 円	7.50 円	7.50 円	8.00 円
C 追加請求基準値	16.50 円	12.00 円	14.00 円	13.00 円	11.50 円	12.00 円	12.50 円	12.50 円	11.00 円

(2) 燃料費等調整額の計算方法

変更前	燃料費調整額
変更後	燃料費等調整額 = 燃料費調整額 + 卸電力調整額

## 2. 適用対象・適用開始

### (1) 卸電力調整額の導入 (2) 燃料費等調整額の計算方法

適応対象	適用開始
電気料金種別定義書	検針日が 2022 年 12 月 1 日以降の電気料金

なお、適用開始日以降、毎月、当社が適当と判断した方法により公表致します。

以上